

パブリックコメント資料

「第2期八王子市多文化共生推進プラン」

の素案についての意見募集

ぼしゅうきかん
募集期間

れいわ ねん (2022年) 11月28日 (月) ~ 12月28日 (水)

国籍・民族・文化の違いを互いに認め合い、助け合い、活かし合いながら、共に暮らす多文化共生のまちづくりを進めるため、「第2期八王子市多文化共生推進プラン」を策定しています。

本資料は素案になります。より多くの市民の皆さんのご意見をお待ちしております。

※この資料は、市のホームページでも公開しています。



ホームページでは、概要版（英語・中国語）もご覧になれます。

はちおうじし
八王子市

○ 意見をお寄せいただける方

市内在住・在勤・在学の方

○ 意見書の提出方法

意見書に、ご意見及びその理由、氏名、住所、勤務先または学校名（市外在住の方のみ）を記入し、次のいずれかの方法で市民活動推進部多文化共生推進課まで提出してください。

なお、様式は自由ですが、パブリックコメント意見書もご利用いただけます。

提出方法	
郵送 (12/28必着)	〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号 八王子市市民活動推進部多文化共生推進課 あて
E-mail	b051400@city.hachioji.tokyo.jp
FAX	042-626-0253
窓口持参	八王子市役所本庁舎7階（八王子市元本郷町三丁目24番1号） 市民活動推進部多文化共生推進課

※郵送の場合、郵便番号と宛名のみで郵送できます。

※窓口へ持参される場合は、平日午前8時30分から午後5時15分までとなります。

○ 注意事項

- 寄せられたご意見については、意見の概要と市の考え方を合わせて公表します（公表する際は、個人情報情報を除きます）。なお、ご意見への個別の回答はいたしません。
- 電話や窓口での口頭によるご意見はお受けできません。
- 公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- ご記入いただいた個人情報、このパブリックコメント以外の目的には使用しません。

○ 問い合わせ先

八王子市 市民活動推進部 多文化共生推進課

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

電話：042-620-7437 FAX：042-626-0253

E-mail：b051400@city.hachioji.tokyo.jp

「第2期八王子市多文化共生推進プラン」(素案) 概要版

～プラン策定の目的～

本市では、国の「地域における多文化共生推進プラン」に基づき、平成25年(2013年)3月に「多文化共生推進プラン」を策定し、平成30年(2018年)3月に改定を行いました。「多文化共生推進プラン(改定版)」では、基本目標に「国籍・民族・文化の違いを互いに認め合い、助け合い、活かし合いながら、共に暮らす多文化共生のまちづくり」を掲げ、「外国人市民も安心して暮らせるまちの実現」「国際感覚豊かな市民を育むまちの実現」に向けた様々な施策を実施し、着実に成果を上げてきました。

改定から5年が経過し、その間、日本における外国人を取り巻く状況は大きく変化しています。社会情勢の変化に対応するため、現状と課題を整理したうえで、本市における多文化共生をさらに進展させることを目的に「第2期八王子市多文化共生推進プラン」を策定しました。

～計画期間～

令和5年度(2023年度)から令和12年度(2030年度)の8年間

～基本理念・基本目標～

(1) 基本理念

「国籍・民族・文化の違いを認め合い、助け合い、活かし合いながら、共に暮らす多文化共生のまちづくり」

(2) 基本目標

基本目標 1 「外国人市民も安心して暮らせるまち」

基本目標 2 「多様な文化を尊重し共に支え合うまち」

基本目標に対する指標

基本目標1 外国人市民も安心して暮らせるまち

指標	現状値	目標値 【令和12年度（2030年度）】
八王子市にこれからも住みたいという外国人市民の割合	86.5% (令和3年外国人市民アンケート)	89%
語学ボランティア登録者数	357人 (令和4年3月末現在)	375人
助っ人留生活動参加者数	10人 (令和3年度実績)	150人

基本目標2 多様な文化を尊重し共に支え合うまち

指標	現状値	目標値 【令和12年度（2030年度）】
外国人と交流したい市民の割合	〇〇% (令和4年市民アンケート・9～10月実施)	〇〇%
市や国際協会が主催する事業への参加者数	7,015人 (令和3年度実績)	10,000人

し さ く は し ら ～施策の柱～

プランの^{きほんりねん}基本理念と^{きほんもくひょう}基本目標を踏まえ、本市の^{とくせい}特性を活かしながら、次の4本の^{はしら}柱を中心に、^{たぶんか}多文化^{きょうせい}共生推進施策に取り組みます。

し さ く は し ら し え ん 施策の柱 1 コミュニケーション支援

^{がいこくじんしみん}外国人市民が生活していくうえで^{ひつよう}必要な^{しえん}コミュニケーションの^{おこな}支援を行うとともに、^{しせいじょうほう}市政情報などを^{たげんご}多言語や「^{にほんご}やさしい日本語」で^{ていきょう}提供します。

し さ く は し ら せいかつしえん 施策の柱 2 生活支援

^{がいこくじんしみん}外国人市民も^{あんしん}安心して^{ちいき}地域で生活できるよう、^{きょういく}教育、^{いりよう}医療、^{ふくし}福祉、^{こそだ}子育て、^{じゅうきょ}住居、^{しゅうろう}就労、^{ぼうさい}防災、^{がいこくじん}外国人^{りゅうがくせい}留学生に関する^{しえん}支援の^{さら}更なる^{じゅうじつ}充実を図ります。

し さ く は し ら いしきけいはつ しゃかいさんかくしえん 施策の柱 3 意識啓発と社会参画支援

市民の^{たぶんか}多文化^{きょうせい}共生意識を^{けいはつ}啓発するとともに、^{がいこくじんしみん}外国人市民が^{せっきよくてき}積極的に^{しゃかいさんかく}社会参加できるような^{きかい}機会を^{ていきょう}提供します。

し さ く は し ら こくさいこうりゅう すいしん 施策の柱 4 国際交流の推進

^{かいがいゆうこうこうりゅう}海外友好交流都市との^{しみんこうりゅうじぎょう}市民交流事業などを通じて、^{しみん}市民の^{こくさいかんかく}国際感覚を^{じょうせい}醸成し、^{こくさいりかい}国際理解を^{ふか}深めます。

し さ く た い け い
 ~ 施 策 の 体 系 ~

基本 理念	基本目標	施策の柱	施策のテーマ	推進する施策		
国籍、民族、文化の違いを認め合い、助け合い、活かしながら、共に暮らす多文化共生のまちづくり	【目標1】 外国人市民も安心して暮らせるまち	1. コミュニケーション支援	1. 多言語による 情報提供の充実	1	行政情報等の多言語化	
				2	多言語による窓口対応、相談事業の充実	
				3	語学ボランティアの育成と活用	
				4	「やさしい日本語」の普及と活用	
			2. 日本語教育の 推進	5	日本語学習支援者の育成と活用	
			6	外国人市民向け日本語学習機会の提供		
		【目標2】 多様な文化を尊重し共に支え合うまち	2. 生活支援	1. 安心・安全な 暮らしの確保	7	生活に関する情報の提供
					8	就労支援・就労環境の改善
					9	防災・災害対応
					10	医療・福祉・子育て支援
					11	住宅確保の支援
	2. 外国人児童生徒 への教育支援				12	情報提供・進路指導の充実
	13			日本語による学習支援		
	3. 外国人留学生の 支援			14	外国人留学生への生活支援	
	15			外国人留学生による地域活性化		
	1. 意識啓発と 社会参画支援			1. 多文化共生の 意識づくり	16	多文化共生意識の啓発
					17	国際理解の推進
		2. 外国人市民の 社会参加	18	外国人市民への社会参加の支援		
		2. 国際交流の 推進	1. 外国人観光客等 への対応	19	外国人観光客への観光案内	
				20	MICE*の推進	
			2. 海外都市との 交流	21	海外友好交流都市等との交流	
			22	国際協力の推進		

※MICE（マイス）とは、企業等の会議・研修、国際機関・団体、学会等が行う国際会議・展示会・見本市、イベントなどのビジネスイベントの総称。スポーツ・文化イベントなどさまざまなものが含まれる。